

今後の検討の進め方

近年の水道事業者等の水質検査状況や登録検査機関の検査状況、厚生労働省の登録検査機関に対する指導・監督状況等の水質検査を取り巻く状況を踏まえ、水質検査の信頼性を確保するための取組の基本的方向性や具体的な方策の検討を行う。

【検討内容】

1. 水質検査を取り巻く状況

水道事業者等の水質検査状況、登録検査機関の水質検査状況及び厚生労働省の登録検査機関への指導・監督状況に関する以下の事項の現状と課題について、現行制度やアンケート調査結果等を踏まえ整理する。

(1) 水道事業者等の水質検査状況

- 水質基準等強化や分析技術の進歩を受けた水質管理向上による検査体制への影響
- 水道水質の自主検査（水質検査部門の維持、精度管理の確保）
- 水質検査委託時の委託形態（水質検査機関選定、契約形態、契約内容）
- 水質検査委託時の水質検査内容の確認
- 緊急時等の臨時水質検査

(2) 登録検査機関の水質検査状況

- 水質検査料金（業務規定に基づく料金、実際に受託する際の料金）
- 水質検査の受託状況（受託件数、営業区域、契約形態、委託者への助言等）
- 検査方法（試料採取、輸送、分析及び検量線作成等）
- 水質検査の結果提供及び保管
- 精度管理調査の実施状況（内部精度管理調査、外部精度管理調査）
- 水質検査時の技術的問題の発生状況

(3) 厚生労働省の登録検査機関への指導・監督状況

- 登録検査機関の登録・更新手続き（検査体制、標準作業書等文書等の確認）
- 水質検査業務規定の審査（受託件数上限、検査料金等）
- 外部精度管理調査（階層化評価、実地調査による改善指導等）
- 水質検査機関の日常的な検査業務の指導・監督

2. 取組の基本的方向性

水質検査を取り巻く状況を踏まえ、以下の視点から取組の基本的方向性を検討する。

(1) 水道水質検査の特徴

- 基準項目等の逐次改正や検査法の向上に伴う水道水質管理の向上への柔軟な対応
- 医薬品分野や食品分野と比較した水道水質検査の特徴（商品としての信頼性、水質濃

度の清澄、原水等汚染事故の可能性)

(2) 水道事業者等の水質検査

- 水道事業者等の水質検査実施の責任を踏まえた水道水質の精度管理の確保（自主検査時の精度管理、水質検査委託時の精度管理）
- 水道事業者等の水質検査委託時における適切な水質検査実施の確保（業務委託、検査結果の確認、緊急時対応等）
- 水質異常時等の危機管理体制の確立（事故等の水質異常や供給者の検査依頼の速やかな対応の確保）

(3) 登録検査機関の水質検査

- 適切な検査を確保するための検査料金の確保（競争入札による価格競争と適切な検査の確保の関係）
- 登録検査機関の適切な水質検査の確保（登録検査機関が登録時に定める検査体制と標準作業書等に示される検査方法の履行、精度管理の確保、不適切な検査の是正）
- 水道事業者等の水質検査に関する能力（水質検査部門、技術系職員の有無等）に応じた登録検査機関の果たすべき役割

(4) 厚生労働省の登録検査機関への指導・監督

- 水質検査委託時の水質検査の信頼性を確保するための厚生労働省の登録検査機関への指導・監督（登録等書面審査、日常業務検査、外部精度管理調査の関係）

3. 具体的な方策の検討

取組の基本的方向性を踏まえ、以下の事項毎に水質検査の信頼性確保に関する具体的な方策を検討する。

- 水道事業者等が水質検査を登録検査機関に委託する際の実施に関する事項
（例） 委託条件、契約内容、水質検査計画、検査結果確認事項の具体化 等
※ 契約内容、検査結果確認事項等は（社）日本水道協会に設置する作業会合において原案検討
- 登録検査機関が実施する検査方法に関する事項
（例） 検査実施行為の追加、検査公定法に定める検査内容の具体化 等
- 厚生労働省による登録検査機関への指導監督に関する事項
（例） 登録等書面審査事項の充実、帳簿備え付け事項の追加、外部精度管理調査とは異なる日常水質検査業務の検査の実施 等

【今後のスケジュール予定】

第1回（5月17日14時～） 水質検査状況、今後の検討の進め方

第2回（6月7日14時～） アンケート調査結果、委員等ヒアリング

第3回（7月1日14時～） 課題・論点の整理、契約内容、検査結果確認事項等
〔報告の取りまとめ（年内目途）に向けて、更に3回程度開催〕